

# 財団法人有機質資源再生センター

## 平成23年度 事業計画書

### 1. はじめに

新事務所を開設した平成20年度、開設2年目の平成21年度は質量両面で改善が達成され、平成22年度もこの基調を維持して行く予算案となっていたが、前年度の流れから予算に計上していたNEDOの第2段階事業が不採択となった上、財団が直接受託する方式から会員企業が受託し事業実施するのを全面的に側面から財団が支援する方式に切り替えて応募した公募事業においても予算に計上した4案はいずれも不首尾に終わり、期央には予算補正をお願いせざるを得なくなった。しかし、その時期の追加公募への再申請ならびにエコフィールド緊急増産対策事業への応募が採用され、2案件が受託、事業実施に取り組むことが出来た。

会員数の更なる拡大計画については、景気の閉塞感もあり、会員数、会費収入とも増加となったものの、人的変化等の要因によるTOTO、日水コンなど当初からの主要会員の退会もあり、今後の会費収入に課題を残すこととなった。

シンポジウムやセミナー等啓発事業を通しての財団の認知度の一層の促進計画は、7月のフォーラム開催後に見直しを図り、環境に関しより一般的な内容でしかも会員にとって参加し易い時期を選んで開催する方向とすることになり、現行の期では一段落する形をとった。また、前回の理事会評議員会合同会議において承認された公益法人化へのチャレンジも、先ずは後述する事業計画の着実な実施を進め、その遂行の確実性を確認した上で実施致したい。ただし、移行期間の満了時期も迫り、来年度の申請がたてこむことも予想されるので、時期を逸することが無いように、必要書類の整備や手続きを本来業務と並行して進めて行くことと致したい。

以上を踏まえて、平成23年度は、会員にとって会員であることの価値を感じられるよう、より身近な活動を着実に積み重ねて行くことに重点を置く事業計画とし、それらの事業区分、整理については、公益化を視野に入れて、

- ① 食品資源のリサイクルの普及啓発を図る事業
- ② 食品資源のリサイクルの構築に取り組む事業
- ③ その他この法人の目的を達するために必要な事業

を3つの大分類項目とし、その下に各事業を分類、整理する。また、これら事

業の推進に当たっては、会員を中心に据えるが、できるだけ各事業の対象の拡大を念頭に置いて臨むものとする。

2. 事業活動 事業名 事業費額 / 見込事業収入額(単位：千円)

2-1. 食品資源のリサイクルの普及啓発を図る事業 7,640 / 3,770

① 受託事業 2,000 / 2,000

現年度に「食品リサイクル・エコフィード普及促進協議会」が受託した関東圏でのマッチング・システム構築事業を事実上当財団が中心となって推進したが、本年度はこれを更に発展させ、農水省が期待する全国版のしかも多様なルートを持つマッチング・システムを構築するもの。その推進役となる。

② 普及啓発事業 4,200 / 300

(1) N.L.の発行 1,600

会員の企業や個人を対象に、身近な環境上のニュースを、環境一般、リサイクル、食品リサイクルの3視点から収集、分類し年4回定期的にニュースレターとして配布し、食品リサイクルの普及啓発に資するもの。財団の広報にも一部を使用する。これらは全てH.P.とも連動する。尚、将来的には、その配布対象を会員、官公庁から順次、周辺NPOや教育機関等に広めて行くものとする。

(2) エコフィード料理コンテスト 1,950 / 300

都内の著名料理教室とタイアップし、エコフィード利用農畜産物を使用した料理コンテストを開催し、その普及、啓発を図るもの。優秀な作品のレシピ集も作成して広く配布し、更なる普及啓発とコンテストの広報を兼ねるほか、上記N.L.やH.P.とも連動させる。利用畜産物認証制度とも上手く連動させる。

(3) セミナーの開催 650

(2)の表彰式において、著名人による環境講演会を開催し、循環型社会形成のために、食品リサイクルなどの必要性等を啓発するもの。講演内容はN.L.、H.P.などでも広報する。

③ 研修事業 1,440 / 1,470

(1) 有機質資源の処理についての研修事業 900 / 1,200

平成22年度に実施したJQA社のCDM/JI審査検証スタッフへの能力維持、アップ研修並びにそれに準ずるものを2回ほど実施する。研修を必要とするJQA社やその同業社に売込みを図るほか、研修を業とする能率協会、船井総研、日本総研、OICOS社等の研修の一部に組み

込んで貰うことで実現を図る。

(2) エコツアー 540 / 270

エコフィールドの飼料化施設、同飼料使用農家、成功したバイオマスタウン関連施設、有機農法実践団体などを組合せて、当財団の会員企業や全食り連の会員企業などに、視察や見学の機会を与えるツアーを3回程度実施することにより、成功事例を通して、食品リサイクルの普及啓発を図るとともに、近い将来の構築促進事業につなげるのが究極の目標。

2-2. 食品資源のリサイクルの構築に取り組む事業 7,500 / 7,500

① 業務支援事業 6,000 / 6,000

平成22年度は、(株)エコスの食品リサイクルループ構築事業の支援を行ったが、同様の支援を会員企業を中心に3案件程度実施するもの。会員企業にN.L.等を通して広く呼び掛けるほか、エコツアーなどで取り組む企業の発掘を行い、呼応した企業ならびに企業群に対し、迅速にコンソーシアムを組んで構築に取り組む。現段階で可能性のあるものとして、いなげや、マックスバリュートーヨー東海、あずみ野エコファームの3社が有力な候補である。

② 自主事業 1,500 / 1,500

家庭から排出される生ごみは生ごみ排出量の50%強を占めるが一向に減っていない。この削減を図ることも循環型社会構築には欠かせないため、福岡市で既に30年の実績を持つ循環生活研究所とのコラボレーションでダンボールコンポストの関東地域での普及啓発に取り組む。前面に財団が出て活動を進め、地域社会への貢献を志向する(株)エコスが資金面を負担する構図である。昭島市地区での取り組みから始める。

2-3. その他この法人の目的を達成するために必要な事業 400

① 政策提言 400

一向に進まない食品資源のリサイクル或いはこれに関連したバイオマスタウン構想の実現の推進にネックとなっているものを解決する必要がある、そのために必要と思われる施策のための提言づくりとその提出を行うもの。全国食品リサイクル登録事業者連絡会などとの協働を模索中である。

② 会員募集事業

会員構成の中心となるスーパーマーケット、食品卸売り業、食品メーカーに加えて、ホテル、外食店等の排出事業者、再生利用事業者、収集運搬事業者、機器メーカーなど、食品リサイクルループに関係する事業者で当財団の趣旨に賛同して貰える企業を賛助会員としてさらに獲得して行く。

### 3. その他

#### 3-1. 会議体の体制

平成 22 年度から、評議員会も理事会と同じく年 4 回の開催とし、理事会評議員会合同会議として年 4 回開催する（5/12、9/15、1/25、3/2）ほか、常務理事会を年 2 回開催する（合同会議の無い 7 月と 11 月）ことに変更されたが、合同開催自体が公益化を目指す上では逆行することであり、財団の公正な運営のために、年度中、時期を見て別個の開催に戻す。また、全体に理事会、評議員会の開催回数が多いとの意見もあることから、公益化の進展を睨みながら、開催回数の削減（年 2～3 回に）を図る。

#### 3-2. 会員とのコミュニケーション向上

5 月の年次総会と懇親会ならびに 1 月の新年賀詞交歓会を中心に会員とのコミュニケーションを図るが、いずれも各会員企業の 2 人目から参加費を徴収する現行の方針は改め、より多くの会員企業と会員が参加でき、これまでより密な会員間交流が可能となることによって、食品リサイクルの促進ならびに財団への求心力の浮揚につなげる。なお、当分の間、9 月、3 月については従来通り、会議のみの開催とする。

#### 3-3. 広報活動の充実

財団の認知度を高めるため、これまで以上に財団活動を広く PR する。先ずは、前述した事業の遂行に全力を挙げるが、いずれもが動き出せば、これらを連動させることが可能となり、また、マッチングシステムの完成によるこれとの連携などもあり、魅力ある H.P. づくりが可能となる。年度内後半には H.P. の魅力づくりに取り組むこととする。尚、このための費用は予算化していないが、経費を抑え込むことによって、捻出するものとしたい。

以上